

第4回多摩市役所本庁舎建替基本構想策定有識者懇談会 要点記録

日 時：令和4年8月8日（月）16:00～18:00

場 所：多摩市役所本庁舎3階301・302会議室

出席委員：小野晶子委員、倉斗委員、高橋邦夫委員（Web出席）、中林一樹会長

事務局：阿部市長、榎本施設政策担当部長、内田資産活用課長、平澤資産活用担当主査

傍聴者：10名

議事次第：配布資料「第4回多摩市庁舎建替基本構想策定有識者懇談会次第」のとおり

1. 開会

資料の確認

2. 前回の懇談会の要点記録（案）の確認

要点記録の確認

3. 第1回多摩市役所本庁舎建替についてのフォーラムの報告

会 長 次第3、第1回多摩市役所本庁舎建替についてのフォーラムの報告に移る。

事務局 先月7月30日に永山公民館において第1回多摩市役所本庁舎建替についてのフォーラムを開催した。本懇談会からは、中林会長、伊藤副会長、小野委員に出席いただいた。

当日は、市から本庁舎の建替に向けた検討状況について報告を行い、これまでの懇談会でのご意見や市民アンケートの結果等を踏まえてまとめた将来の市民サービスの姿、将来の市役所の姿などについて説明した。続いて、伊藤副会長からは、これまでの懇談会での検討経過について報告していただいた。

資料2では、市と伊藤副会長からの報告後の市民との意見交換、その際にいただいたご意見、さらにはフォーラム終了後のアンケート結果の概要をまとめている。

市民の参加者は26人であった。参加者の内訳は円グラフのとおり。40代を除き、20代から80代まで幅広く参加があった。70代が一番多く、次いで60代、50代と続いている。

次に、意見交換での参加者の主な意見を紹介する。

将来の市民サービスのあり方に関連する意見としては、ほとんどのことはオンラインでできるのではないかと、会社を休まずに手続きができるようにしてほしいなど、オンラインや、市が説明したサービスの形に期待する意見があった一方で、出張所でどの分野のどのレベルまでができるのか不安といった意見もあつ

た。また、もっと広い観点で市民サービスを見ていく必要があるという意見や、将来について誰も取りこぼさない視点で考えてほしいという意見があった。

新庁舎のあり方に関連する意見としては、華美でない建物であること、維持管理の手間がかからないものが良いといったものがある一方で、画一的なマッチ箱のような建物ばかり建っていても面白くないというものもあった。その他、レストランとかエスカレーターの設置などのご意見もあった。

新庁舎の位置に関連する意見としては、移動の負荷がかからない場所、障害がある人やオンラインで手続きができない人たちも行きやすい場所、駅近が良いという意見があった一方で、アクセス性の良さのほかにも災害対応ができるという視点も重要、場所は重要ではないという意見もあった。

今後の進め方に関する意見としては、建替までの 7 年間には社会はどんどん変化していくと思うので、市役所の DX などは建替とは別に進めてほしい。庁舎は 2029 年では遅い。少し前倒しできないか。震災に備えてハイスペックな庁舎にしてほしいというようなご意見があった。

フォーラム終了後に実施したアンケートの結果では、参加者 26 人のうち、23 人の方からの意見があった。市から説明した本庁舎の建替の必要性、将来の市民サービスの姿、将来の市役所の姿、本庁舎連携・拠点サービス充実型について、資料のとおり各々肯定的なご回答があった。

会 長 今回のフォーラムは、40 歳以下の若い人が少なかったが、20 代、30 代の参加者は活発にご意見をもらったので、そういう意味では若い方のご意見も十分聞かせてもらったと思う。

要点としてまとめてもらったが、いろいろな意見が確かにあった。それらの意見を十分踏まえ、庁舎をより良いものにしていくための貴重なご意見を聞く機会だった。

次回 8 月 27 日では、基本的には今回と同じような形で、会場に伺いたい。2 時間なので結構時間がなく、事前の説明がちょっと長すぎたかと思ったところもあるので、次回はなるべく皆さんから意見を伺う時間を多く取れるようにしていきたいと思う。ただ、これまでの議論とか、市として今こんなことを考えているということはきちんと伝えないといけないので、2 時間の中でのなるべく合理的に進行できるように工夫できればと思う。

4. 基本構想前半の骨子（案）について

会 長 次第 4 の基本構想前半の骨子（案）について事務局より説明をお願いします。

事 務 局 資料 3 は基本構想の骨子の案として、これまでに懇談会で示した基本構想の章

立てを骨組みとして、基本構想に記載する内容の材料をまとめたものである。今後、この骨子案をもとに基本構想の記述を検討していく。

基本構想の前半部分の骨子の案は、これまでに懇談会にしてきた説明、懇談会でいただいたご意見を主な内容としている。このうち、今回は本庁舎の基本機能について意見ををお願いしたい。

資料3のスライド1は、基本構想についての構成、章立てである。このうち、1から6までが基本構想の前半部分になる。今回の懇談会ではこれらの骨子案を示している。うち、6の本庁舎の基本機能について本日は意見をいただきたい。スライドの8は、本庁舎の基本機能の検討に当たり、将来の市民サービスの姿と将来の市役所の姿、これを実現する体制として、本庁舎連携・拠点サービス充実型の考えをまとめて、本庁舎と市内のサービス拠点との役割分担・連携による展開を整理している。本庁舎連携・拠点サービス充実型は、市内にサービス拠点が充実し、それらと本庁舎が連携し、一体となって機能する市役所をイメージしている。

スライド8の下半分は、本庁舎、駅近機能、地域機能、この3つの機能で本庁舎と市内のサービス拠点との役割分担・連携による展開のイメージを示している。本庁舎では、申請・証明書発行等についてはオンラインでの対応や、専門的な手続きの対応を行う。相談については、主に専門的なものを受け付ける。これらの機能は利用者のニーズ、デジタル技術の進展、法制度等の改正などの状況を見ながら段階的に展開するものと考えている。

駅近機能では、申請・証明書発行等については定型的で利用者の多いもの、マイナンバーカードを利用した発行業務を行う。相談については簡易的なもの、本庁舎とオンラインでつないで対応できるものを行う。

地域機能では、申請・証明書発行等についてのオンラインの取次、コンビニでのマイナンバーカードを利用した発行業務を行う。福祉、子育て等の相談については、地域包括支援センターや地域子育て支援拠点などの支援拠点での対応を想定している。

スライドの9は、本庁舎と市内のサービス拠点との役割分担・連携による展開のイメージを図にしたものである。本庁舎が建替を迎える2030年頃にはオンラインサービスが拡充、利用者が拡大し、駅近機能は申請・証明書発行、相談できる範囲が拡大し、本庁舎への市民の来庁機会は減少するところをイメージしている。

スライドの10は、2030年頃より先の将来についてのイメージである。将来的には地域で提供できるサービスが拡充し、地域機能をはじめとして各機能がより市民に身近なところでサービスを提供できるようになっていくものと考えている。

スライドの 13 は、本庁舎を構成する空間的な要素に着目した 4 つの機能になる。今回は各機能の具体的な機能のイメージを示したので、こちらについてご意見をいただきたい。なお、4 つの機能の 1 つである議会機能については、現在議会と調整をしている。

スライドの 14 は、市民サービス機能は先ほど説明をしたが、本庁舎連携・拠点サービス充実型による本庁舎と市内のサービス拠点との役割分担・連携による展開のイメージを踏まえて、内容をまとめたものである。

窓口機能については、低層階に集約すること、誰でも使いやすい窓口・待合スペースを整備すること、プライバシーに配慮した環境にすることを記述している。相談機能については、プライバシーに配慮した相談空間をつくること、オンライン相談など、多様な相談ニーズに対応できる環境を整備することを記述している。

拠点との連携機能については、本庁舎が司令塔となり、出先機関と連携して市民サービスを提供する仕組みを構築することを記述している。

その他機能については、行政資料室と議会図書館の併設、飲食スペースや売店などについて記述している。

スライドの 15 は、防災指令拠点機能についてである。

災害対策本部機能については、災害対策本部室を常設すること。正確な指示ができる空間・配置とすること。国や東京などのリエゾン、情報連絡担当者が一堂に会し、連絡調整や各種事務作業を行う十分なスペースと情報共有機能を有した場所を確保すること。これらが平常時には別の目的で使用を検討することを記述している。

バックアップ機能については、エネルギー源の多重化等による電力供給機能のバックアップ機能の強化すること、情報通信網、システムの多重化による通信手段の確保すること、いかなる場合でも市の基幹システムを稼働させること、敷地内に防災関係機能が集結できるスペースを確保することを記述している。

事業継続機能については、発災時の職員のための飲用水、食料、資機材等の備蓄スペースの確保すること、井戸水などのライフライン機能の整備すること、発災時に業務に従事する職員を支援する機能を整備することを記述している。

スライドの 16 は、行政事務機能についてである。

執務機能については、コミュニケーションしやすく、効率的・効果的な執務空間をつくること、DX化に対応した情報通信基盤等を整備すること、ユニバーサルレイアウト、フリーアドレスの導入を検討すること、将来の事務量やペーパーレス化の状況を見据えた収納を確保することを記述している。

会議・打ち合わせ機能については、職員の働き方の変化を踏まえた規模・数の会議室、打ち合わせスペースを整備すること、会議室はフレキシブルなしつらえと

すること、Web 会議に対応できる機器や設備を整備すること、日常的な打ち合わせや作業スペース、リモートスペースなど十分なフリースペースを整備すること、これらの部屋については、災害時には対応スペースとして使用することを記述している。

スライドの 17 は、前回の懇談会で議会機能についての意見を受け、現在議会と調整している。多摩市議会の状況を若干報告すると、平成 22 年に都内では初の多摩市議会基本条例を定め、先進的に議会改革を進めている。以前より本会議、委員会、協議会などは YouTube で生配信をしており、また一人 1 台のタブレットを貸与している。議会内では、市側とのデータや情報の共有を進めている。特にコロナ対策として常任委員会の協議会報告や災害対策に関する市との連絡会などに Zoom 等の活用のほか、YouTube を活用した市民への議会活動報告を行うなど、議会活動の継続を図っている。これらの現状や懇談会のご意見なども参考に新庁舎を議会基本条例にある改革の精神を実現する場とするため、現在市と市議会の間で基本構想に記載する議会機能について調整をしている。次回の有識者懇談会で示したい。

基本構想の前半の骨子案の説明は以上である。本日は本庁舎の基本機能の空間的な要素に着目した機能のうち、市民サービス機能、防災指令拠点機能、行政事務機能、この 3 つについてご意見をいただきたい。

会 長 委員から質問があれば伺いたい。

委 員 スライドの 9 の図の真ん中の 2030 年頃のところに、駅近機能のところに吹き出しでアウトリーチ型サービスという記述がある。この駅近機能のことをもってアウトリーチサービスということなのか。これまで議論してきたのは、駅近機能のところだけではなくて、職員がタブレットを持って支援拠点など、いろいろな拠点に行ってしまうと思っていたが、その理解で良いか。

事 務 局 アウトリーチ型サービスについては、以前にも有識者懇談会で意見をいただいた。職員が、市民の自宅に行くというよりも、地域の公共施設に出向いてサービスを提供するというふうを考えている。段階的に進めていく必要がある。既にアウトリーチしている事業もある。トータルに見て公共施設に出向いてアウトリーチをすると考えている。

委 員 公共施設というのはどういうところまで含むのか。

事 務 局 現時点では、駅近施設で言えば関戸公民館、永山公民館がある。地域の施設とし

てはコミュニティセンターとか複合施設というような施設もある。その他にも公共施設はあるが、まずは駅近機能というところのサービスを拡充して、そこにアウトリーチしていく。さらに地域の支援拠点等を含めてできればアウトリーチを今後展開するというイメージである。

委員 ということは、2030年頃、これから10年弱後の話で言うと、アウトリーチ型サービスが展開されるのは駅近機能の3つというふうに考えてよいか。

事務局 現在、管理職だけに配布されているノートパソコンがあり、これはどこに持ち歩いても決裁もでき、伝票の処理もできる。係長以下の職員にはまだ配布はされていない。ただ、これについて今のところは配布の予定はないが、管理職以外でも在宅勤務等を行うために利用できるパソコンが200台あるので、それを使ってアウトリーチというところは展開できると考えている。

委員 この間のフォーラムのときにも特に若い方から話があったが、まず本庁舎の建替の工期が長い、そこまで待たずにいろいろDX化というのはできるだろうと。要は内側のソフト面をどんどん変えて、市本庁舎が建ったときにその機能が本庁舎とともに完成形になるというようなことが恐らく理想であると思う。10年後まで待たなければいけないことはない。しかも10年待つてこの3拠点にしかアウトリーチができないというのは、ちょっと遅いのではないか。

会長 多分この資料だけでは、アウトリーチ型サービスとかオンラインサービスとかDX、その辺の役割というのか、可能性というのか、イメージが多くの市民にはわからないのではないか。その辺の仕分けも含めてどうしていくのか。というのは、庁舎ができてからでなく今から、試行錯誤しながらソフトの仕組みはつくっていかないといけない。今の意見のような形で、本庁舎が建つまでの間に実はソフトを試行錯誤しながらうまく収まるような形に仕上げ、合わせてハードもできて、2030年にうまくマッチングして全展開できる、そのようなプログラムを進めていく必要がある。そうすると、恐らくこれからの行政サービスのソフトのイメージがもう少し具体化してきて、スライドの9の絵自体ももう少し書き方が変わるかもしれない。

委員 今の意見に全く同感で、ハードができて上がるからというわけではなくて、ソフト面のできることは早めにやるべきだと思う。
先ほどの説明を聞いていると、今は管理職だけとは言いながらも、それ以外でも200台はいつでもどこでも使えるパソコンがあるということなので、この200台

を在宅勤務用にだけ取っておくのではなく、ぜひそれを使っていろいろなチャレンジをして、何人かの職員が実際に、駅近だけではなくて、まさに地域拠点で働いてみてはどうか。そのことによって駅近でしかできないのか、いろいろな拠点でできるのかということが見えてくるのではないかと、単に机上で考えるだけではなくて、環境があるのだから、それを使ってチャレンジしていただきたい。

- 会 長 市民サービスというところが一番で、ここが今回、本庁舎をどのように考えるか
の一番の肝というか、コアになる部分だと思う。本庁舎ということが問題な
のではなくて、まず考えるのは、情報化社会の中、それから高齢社会が進む中
で、市民に必要な行政のサービスをいかに届けるか、その届け方が最も良くな
るように、つまり充実できるような形で本庁舎であったり出張所であったり、それら
ハードの仕組みを考えていくべきだろうというのが、今回の我々の懇談会で議論
してきた、共有できている意見でもあり、方向性だと思う。
そういう意味で、ソフトをどうしていくかという話が非常に大事であると同時に、
市民サービス、市民に必要なとする行政サービスをどこでどう提供するか、ど
こでも誰にでもサービスできるようなソフトを展開していく。その拠点として
ハードとしての施設があるが、「出張所や本庁舎へ来なさい」というのをなるべく
減らせられないかということが究極の方向性だと思う。
そういう意味でスライドの 9 の図で言うと、本庁舎、出張所の機能転換という
あたりをどう展開していくのか、具体的にどこから手をつけて、どのように試行
錯誤しながら内容を展開していくのか、そのあたりのプログラムの検討を進
めていくことが重要である。基本構想の後の次のステップの「計画をつくる段階」
からそれが具体的に展開されると思うが、そこをぜひ事務局も頑張ってい
ていただきたい。

- 事 務 局 ご指摘いただいた内容はそのとおりで、本庁舎の基本構想と並行してソフトに
ついては、例えば Web を使った相談業務ができないとか、予算は伴うが、そ
ういったところを試行錯誤しながら新庁舎に反映していく形を考えている。国
の法整備が進まないと手続きができないものも当然ある。そういったものは、な
るべく市民の利便性が高まるようなサービスをしていきたい。
もう 1 点気をつけなければいけないところは、デジタル弱者のような人も取り
残さないこと。それにはどういったサービスがいいのかということも意識し
て考えていきたい。

- 会 長 スライドの 9、10 ぐらいはそもそもこれまで議論してきたことをまとめている
が、もう一度確認という意味で少し聞いておきたいと思う。例えばスライドの 9

の 2030 年頃の絵に、吹き出しでアウトリーチ型サービスというのがあり、その隣の吹き出しには出張所機能の見直しというのがあり、その吹き出しの先が駅近機能とある。これは現在の出張所の機能を見直して、新たに駅近機能という名称のもとに、従来の出張所とは違う行政の機能を位置づけた施設をつくる、そう理解していいか。

事務局 まず駅近機能については、聖蹟桜ヶ丘駅には桜ヶ丘出張所がある。そこでは一定の申請とか発行業務を担っている。多摩センターには多摩センター出張所がある。これは民間から借りているが、同様のサービスを一部提供している。永山駅には出張所は現在ない。ただベルブ永山に永山公民館等の施設があり、様々な諸室がある。それを見直して、より多くの申請業務、発行業務を拡充し、相談業務とは現時点では受け付けてはいないものも簡易的なものはできるようにしていきたい。本庁舎と Web でつなぐことで相談の対応をしていくようなイメージを想定している。

会長 出張所機能の見直しというのは拡充という感じで捉えていいか。

事務局 そのとおり。

会長 スライド9の駅近機能の図の下に、本庁機能と同じように申請・証明書手続きがあるけれど、カッコ内の説明が違う。この使い分けというのが実は非常に重要であると理解していいか。定型的なものや専門的なもの、あるいは利用者の多いものと利用者の少ないもので仕分けをして整理されているが、そういう理解でいいか。

事務局 まずはこういったイメージで進めていきたいと考えている。ただ、市民にとってはなかなか違いの見分けがつかないところがあるので、そういったところは今後になるが、案内の仕方というところは工夫していかなければいけない。

会長 もう1つ、スライド9の右側の箱に「DXが進めば地域拠点でも」とある記述についての「地域拠点」と、ここで言う「駅近」とは違うと考えていいか。先ほどの様々な施設、出張所以外の施設にも地域拠点として職員が勤務できるスペースを準備するイメージか。

事務局 地域機能については、地域子育て支援拠点、地域包括支援センターなどの支援拠点、コミュニティセンターなどをイメージしている。

会 長 オンラインでつないでいる意味を将来に生かすとなると、本庁舎の窓口業務と駅近の窓口業務を仕分けする必要はないのではないか。利用者が少ない手続きや相談も駅近機能の方にそのスペースをつくり、プライバシーも守ってできるようになっていれば、そこですべてオンラインでつないだ形で、対面ではないけれどもできる。どうしても対面が必要なケースは対面でできるように、アウトリーチでむしろそこへ職員が出かけて対面しながらできるようにする。飛び込みで来られたら難しいかもしれないが、事前に時間を予約して相談できるような仕組みをつくっておけば、まさに本庁舎は本当に指令機能と、それからデータバンクがある中枢で、そことつながっていることで様々な出先で最大限それを活用して市民が必要とする行政サービスを届けることができる、そういう方向に持っていくということも1つの考えとしてある。スライドの13の①の市民サービス機能は、本庁舎を構成する機能として窓口機能、相談機能があり、窓口、待合、相談ブースを必要としている。待合が必要ということはたくさんの人がかかるということが前提になっている。それを全部本庁舎以外でやるということであれば、本庁舎が担うべき市民サービス機能は、出先やアウトリーチ的に市民の様々な要請に対して全て対応できるオンライン上の機能を一括管理することになる。市民にそこに来てもらわなくとも、どこでもその機能を提供できるという仕組みにソフトがなっていけば、本庁舎に窓口機能とか相談機能のスペースは本当にどれぐらい必要なのかという問題は改めて考える必要がある。しかし、実は窓口機能というのは駅近だけではなくて、本庁舎は一番駅から遠いところなので、この近くの人にとっては本庁舎の一部に駅近と同じ機能があってくれるといいねという状況であれば、本庁舎を含めて4箇所にもそういう市民とコンタクトする場所をつくっておく。それは本庁舎というよりも、本庁舎に市民サービス機能をつけたというだけであって、本庁舎機能としてあるのではない。その辺はきちんと議論をし、またオンラインでの情報手段を使って本庁舎で何ができて、それを駅近、あるいはその他の地域拠点でどのように受けとめてサービスを提供していくのか。今後ソフトをどのように作り替えていくのか、展開していくのか、そのことによってずいぶん大きく形が変わってしまうのではないか。そういう意味で、構想としてはなかなか絵にはできないかもしれないが、今のような方向を2030年までに試行錯誤しながら考えていった先に本庁舎としてあるべき機能は、スライド13の①の市民サービス機能をいかなる市民要請にも支援できる機能として本庁舎にそういう情報機能があるという捉え方なのではないか。だから、必要なのは拠点等々の機能や情報の連携をいかにDXを活用して展開できるようにしておくか、ということではないかと思った。

委員 今の意見に賛同する。スライド9の2030頃より先のこととして、DXが進めばというところがあるが、DXは多分やろうとしていることを本当にやりたかったら、財政的なことを一旦置いて、技術的に可能なことはかなりできるのではないかと思う。今やりたいことは何なのかということをもっと明確にしたときに、それができない理由が技術的な部分なのか、法的な部分なのかというのはある。やりたいことというのを、できるかできないかではなくて、多摩市はこうやっていきたいというものを明確にするともう少しクリアに議論が整理できるのではないか。

建築の人間は、建物を建てるとなると何十年スパンのことを考えるが、将来的にどうなっているかということはある程度しか予測できない。ただ、こうしたいという意思があれば、そこを目指した建物の作り方というのはできるので、最終的にどんどんDX化して情報化していけば、空間として本当に必要なものだけを残せばいいという考え方で物をつくることはできる。例えば相談機能でも、オンラインによるDXで行うということもできるけれども、対面で行う余地も残したいと思えば、相談機能のための空間をつくろうとなるの。やりたいか、やりたくないかというのと、できるか、できないかというのを分けて考えていくのではないか。

会長 今後は、市民一人一人のそれぞれの要請になるべく寄り添えるようなサービスの一つずつつくって、誰も取りこぼさない市民サービスをしていく、そのような時代に向かうとすると、DXを使って色々な分野の職員が関わって知恵を出してサービスをつくる、というようなことが必要になる。それはアウトリーチではできないから、逆に地域拠点などのある場所に市民に来ていただき、本庁舎で関係する分野の職員に集まってもらいその市民に何がベストかを話し合ってもらって、そこからアウトリーチされて相手に伝えられていく。そして、満足のいくサービスに仕上げていく。そのようなインクルーシブなスタイルになるのではないか。

委員 市民サービスの提供の方法というものが変わってくるという話をずっとしているわけだが、現場で働く職員は一体どういうふうに20年後の働き方を考えているのかということが非常に重要だと思っている。この前のフォーラムのときに市民から、職員が気持ちよく働ける空間をつくったらいいという意見があった。多摩市を担っている重要な職員だから、その人たちが働きやすい空間というのをちゃんとつくってほしいということだった。ありがたい話だが、ということは、それぞれの現場の職員が20年後を見据えたときに、我々が話していることがしっくり来ているのか、できると思っているのか。できるとするならば今の働き方

を改善して 20 年後そこにつなげていくという、そこをどのように考えているのかということを知らなければいけない。多摩市の働き方を抜本的に変える働き方改革になるので、ある意味特に若手の 40 代未満の人、間違いなく若い人たちが 20 年後、ここの職員の幹部になるわけなので、その人たちが働きやすいような仕組みを作らなければいけないということで、ワークショップというか、職員の中での話し合いとか、こうしたいということをやった形になるようなものをしていかないといけないのではないかと。市民サービスの変わり方と職員の働き方というのは連動しているので、両輪で話していかないとどうにもならないのではないかと。

委員 窓口サービスというか、市民サービスがどのように変わっていくのかを考え、そこで初めて執務空間は何が必要か、どうあるべきかが見えてくるので、市民サービス機能と行政事務機能については、一緒に考えなければいけないのではないかと。

無難な落としどころを出すのではなくて、斬新な意見を出し合えるような、そういう PT 会議を持って、あまり垣根を作らずに、窓口部門の人だろうが、建築部門の人だろうが、土木部門の人だろうが、いろいろな職場の人たちが混じり合って 20 年後の庁舎はどうあるべきかを考える、そんな話し合いの場を持っていただくといいのではないかと。

会長 市民サービス機能と行政事務機能、両方がうまく動かないと、その人にとって一番いいサービスができないし、つくれない。今の職員の、特に若手の職員に 10 年後、20 年後、多摩市の職員としてどういう仕事をしていくのかというあたりの PT とかグループ討議をしっかりとやっていただく。その中でもう 1 つの市民サービスのあり方についても話が出ると思うので、当事者から市民にどのように提供できるかということも含めて検討する。そういう場をぜひこの構想の次の段階で、計画を仕上げていく段階で展開することは、大事なポイントだと改めて思った。

もう 1 つ、スライド 16 の行政事務機能について、右上に福利厚生機能があるが、これはぜひ災害時にも役に立つ福利厚生機能として、ある意味しっかりと、本当に平時からちょっと一息入れるということが何の抵抗もなくできるような、福利厚生機能を持った空間形成をしてほしい。災害時には異常な働き方を要求されるので、そのときにへたばることなく、リフレッシュしながらしっかりと災害対応できるような災害時に職員のレスト機能として役に立つものが必要になる。昔の考え方だと更衣室とか休憩室はデッドスペースをあてがって、窓なしで、湯沸かしがあるから上等みたいな話があったが、今は全然そうではなくて、むしろ

一番いい空間がひょっとしたらあてがわれることで仕事を一生懸命やることにつながるのではないか。

また、防災指令拠点機能と市民サービス機能の関係性で言うと、災害時に物資にしてもサービスにしても必要な機能をアウトリーチする。アウトリーチ先が実は災害時は違ってくる。例えば避難所は、体育館に被災して避難してきている人のためだけのものではなくて、その地域で災害時に支援を必要としている人すべてにアウトリーチするための地域拠点になる。そういう考え方に立った新しい防災体制を作り出していくことがあれば、それに対応する防災時の指令拠点機能というのが意味を持ってくる。

避難所という言葉はやめて、小学校は何々地区の避難生活を支援するセンターだということ、在宅避難者も、どうしても家が駄目で体育館に来ている避難者も平等に扱って支援をする。そういう「地域避難生活支援拠点（仮）」として使っていこうとすると、そこに対する DX としては、さっきの絵で言うと小学校その他を災害時の地域のサービス支援の拠点センターにするわけだから、そこ DX できっちり司令塔がつながっていることが大事になってくる。だからもう 1 枚、スライドの 9、10 のような図で災害時にはこういう展開になるというのをぜひ計画としては考えていただきたい。平時はスライドの 9、10 のような絵だが、災害時にはこういうことになる。避難所、そのほか、例えば物資を外部から入れてもらうときの拠点も、昔のやり方だと庁舎に持ってこさせるだが、そうではなくて、現場に一番近いところ、避難所とする学校に持っていきなり、あるいは多摩ニュータウンにはたくさんの尾根幹線のアクセスのいいところにグラウンドとか公園がいっぱいあるので、そういうところに物資を集めて、それを地域の避難生活支援センターと連携して地域にデリバリーして配る。そういう新しい防災システムを 10 年後、20 年後、災害は待ってくれないかもしれないが、そこを少し描き直すことで、市民サービスを描き直すのと同じように、災害時に必要なサービスについてももう一度描き直してみるということが重要で、災害時にはどことどこの情報をつなげて一体化して対応できるようになっておかなければいけないか、事前に想定しておくのである。

その 2 つのプラン、平時と災害時、それをしっかりと描いておくことが大事と思う。それもぜひ、本庁舎にどういう防災拠点を置くかだけでなく、そこから災害時に発するさまざまな指示なり支援がどういうふうに市民、被災者に行き届くかまで見通した形である。だから本庁舎にこういう拠点を置いて、ほかのサービスはこのように展開するという行政サービスの全体像をしっかりと議論しておくことが大事だと思っている。

委員 東日本大震災のときに東北の市役所を回った。そのときに感じたのは、東北なの

で土地が広い。庁舎の周りにいろいろな工事作業とか支援の車が数多く止まっていたり、外部の自治体からの応援であったり、NPO、NGO のボランティアのコーディネーターの人たちが結構たくさん役所の中に入ってくるという状況になって、恐らく平時のときよりも多くの人が役所の中に入っている状態であった。それを考えたときに、一定程度広い土地がないとそういうものを捌けるというのが難しくなるのではないかと考え、広いほうがいろいろとやり得ることがいっぱいあるというのを感じた。

外部の救援、支援に来る人達の宿泊が問題になっていて、大きい土地があるところに仮設ができるまでテントを立てたりして NGO の人たちとか宿泊しながら支援していたが、そういう外からの支援を受ける受容力というのが防災のときというのは重要と言われている。それを本庁舎の機能の 1 つとして持つておかなければいけないと思った。

それと、一番大きいのはトイレの機能というのは非常に重要だと思っていて、普段の役所の人キャパのトイレでは絶対に間に合わなくなる。さらにトイレをつくらなければならないということではなくて、マンホールトイレみたいな形で仮設のトイレを増設できる仕組みをあらかじめ想定しておくことは非常に重要である。

委員 東日本大震災の後、メディアで評判になっていたが、支援物資が役所に届いてしまっていて、それで仕事ができないし、せっかく届けてもらったものを有効活用できないことが問題になっていた。学校建築に携わることが多いが、学校が避難所になることで、提案者からも体育館は 2 階にして、1 階は全部ピロティにするという提案がよく出てくるようになった。それは荷解きスペースとか、荷物を捌くために広いスペースが要るのではないかと提案である。防災指定拠点機能という意味では、有事のときに何が役所で起こるのかということは熊本であったり、東北であったり、たくさん事例があるので、有事のときのパターンというのでも並行して設計の中で取り入れていくことは重要と思う。

会長 防災指令拠点機能という意味の中に、スライド 15 の左側の 3 つ目のポツに、国などから色々な関係者が本庁舎に来るとしているが、物を持ってこない人はいない。中越地震のときも勝手に支援物資を捨てるわけにもいなくて苦労した。階段の幅が半分以下になってしまう。なぜかというと、送ってきた段ボールが山のように積んであり、捌きができない。人手が足りない。送る側は善意で送るのだが、どこに送っていいかわからないから「何とか市役所様」で出してしまう。全部それが来てしまうので、そこは事前に多摩はこういうふうやっていくという計画をしっかりとつくって、それに合わせた体制にしていくことが必要にな

る。

それから、今後学校等の建て替えがあれば、そのときにはシャドープランで災害時はこう使うというのをしっかり入れていくということが大事だ。

同じように、行政事務機能の中で福利厚生機能の話をしたが、会議・打ち合わせ機能という、こういう大きい空間というのは災害時にどう使うかということが一番考えなければいけない。今後 DX で、今のように専用デスクが 1 人 1 つずつあって、職員の数だけ専用空間があるという従来のマイデスク型から、アウトリーチその他で共用のワークステーションがあって、専用スペースを共有スペース化して縮小できれば、あるときにみんなで使える空間がどんどん増えていく可能性があり、それが災害のときにすごく役に立つ。DX で本庁の空間のあり方が変わることに合わせて、災害時にはこんなこともできる、あんなこともできるということもしっかりと議論しておく、会議とか打ち合わせというのはそのまま災害時の会議や打ち合わせでもあるし、そこが災害用の執務の空間になることもある。そこはきちんと設計で考えておいてもらう必要がある。

ここで言う平時の拠点との連携機能というのをぜひ災害時にも同じように、災害時の地域拠点とどのように連携するのかということもしっかりと行政事務機能の中の災害業務に対してはどのような対応をするのかという視点を入れて検討しておく必要がある。

委員 スライドの 9、10 の図は、日頃の市民サービスのあり方のイメージだと思うが、これの災害時バージョンがあってもいいのではないか。新しい庁舎ができ上がることによって災害時の体制がどうなるのか、災害時にロジスティクスがどうなる、救援物資がどうなるのか、または人のやりくりをどうするか、さらに避難所になるだろう体育館、学校とのやりとり、これも DX によってもっといい仕組みができるはず。今は学校とのネットワークというのは非常に貧弱で、対策本部で打ち合わせしていることが学校に届くのはすごく大変である。しかし、さっきのオンラインを使うことで向こうの現状を把握することも簡単にできるようになり、対策本部で決まったことを伝えるのも迅速に伝えることができることから、市民サービスのあり方と同様に、災害時の体制の絵を 1 つ作るといいのではないか。市民サービス機能はどちらかという地域を巻き込むことが書いてあるが、防災再指令拠点は本庁舎のことしか書いていないので、本庁舎が新しい庁舎になることによって災害対策もこう変わるというものが打ち出せると市民にアピールできる。

5. 基本構想後半の骨子（案）について

会 長 次第 5、基本構想後半の骨子案について、資料説明をお願いします。

事 務 局 基本構想の後半は、スライド 1 のとおり、7 番目の本庁舎の規模、位置のあり方、8 番目の事業費、事業手法、9 番目の建替スケジュール、これらを内容とする。これまでの検討の進め方のおり、有識者懇談会からの意見を元に市が検討する考えである。本日は、各々に想定される留意すべきことについて、意見をいただくための材料として提示する。

本庁舎の位置のあり方については、多摩市の特徴、将来の市民サービスの姿、本庁舎の基本機能、市民アンケート、こういった結果などを踏まえて、特に大事な視点、ポイントについての意見をいただきたいと考えている。

将来の市民サービスの姿や本庁舎の基本機能などについては、8 月 27 日のフォーラムでも市民から意見をいただく予定になっているが、本庁舎の位置のあり方については、現段階での意見をいただきたい。

それでは、基本構想後半部分の全体については資料 3 で説明し、その次に資料 4 のほうで位置のあり方について説明する。

まず資料 3 のスライドの 1 をご覧いただきたい。基本構想の後半部分は、スライドにある章立ての 7 から 9 までとなる。

スライドの 19 のとおり、本庁舎の規模については、総務省の旧起債許可基準によって試算を行うとともに、そのほかにも他自治体との比較をして延べ床面積を算出することが一般的である。今回もそのように試算したいと考えている。また、旧起債許可基準による試算では、現時点の職員数を使用して試算し、その際には常勤する会計年度任用職員、これは法改正によりできた任用制度であり、今回試算の範囲に含めたいと考えている。

規模の試算に合わせて、規模縮減の可能性を検討することも重要と考えている。基本構想では可能性がある縮減方法を例示して、次の基本計画で具体の検討をしたい。

スライドの 20 では、建替えの事業費及び事業手法について、事業費の抑制、どのような視点で事業手法を選択するかということを留意点として挙げている。

スライドの 21 では、建替えのスケジュールについて、事業手法によるスケジュールの精査、建て替え位置を踏まえたスケジュールの精査、開発許可のスケジュールを留意点として挙げている。

以上が基本構想の後半部分の検討に当たっての留意点としたものである。これらについてご意見をいただきたい。また、ほかにも留意すべきことがあれば、ご指摘いただきたい。

次に、資料 4 の本庁舎の位置のあり方について説明する。

スライドの1をご覧ください。本庁舎の位置に関する法律等の規定について説明する。本庁舎の位置は地方自治法第4条の規定により条例で定めることになっている。多摩市では、多摩市役所の位置を定める条例、これにより現在の多摩市関戸六丁目12番地1となっている。

また、位置を変更するときには、同じく地方自治法第4条により議会において出席議員の3分の2以上の同意がなければならないとなっている。

スライドの2は、これまでの市での検討経過である。主として、現在地、多摩センター、永山、この3つを候補地として検討をしてきた。平成28年4月のアンケート結果では3つの候補地は拮抗していた。「※」のとおり、多摩センターと永山を肯定評価した人は駅に近く利便性が高いことを重視する人が多く、現在地は財政負担を抑制すべき点を重視する人が多い傾向があった。今回の基本構想では、初めに将来の市民サービスの姿などから本庁舎に求められる機能を検討し、そこから規模や位置のあり方へと検討を進めていくこととした。したがって、多摩市が目指す将来の市民サービスの姿、将来の市役所の姿、本庁舎の基本機能、こういったものを踏まえて改めて位置のあり方について検討していきたい。

スライドの3では、位置の検討を進めるにあたっての評価の視点を5つ挙げている。これらを将来の市民サービスの姿、将来の市役所の姿などを実現する観点で整理が必要と考えている。

8月27日のフォーラムでもご意見を聞くが、スライドの4のとおり、大きな方向性としては、オンラインまたは駅近機能や地域機能によって身近なところでサービスを受けられるようになること、また災害時において本庁舎は司令塔として機能することを想定している。これを踏まえて評価の視点を整理している。スライドの5では、今年の2月に行った市民アンケートにおいて、特に重要だと思う本庁舎の機能について聞いた結果を示している。「災害のときに防災拠点となる庁舎であること」が最も多くなっていた。

以下のスライドでは、各評価の視点について、他市の事例などを踏まえて一般的に考えられる評価の内容、基準を挙げている。これまでの検討と同様に、初めに有識者懇談会から多摩市の特徴、将来の市民サービスの姿、市民アンケートの結果などを踏まえ、特に大事な視点、ポイントとなることについて、意見をいただきたい。その上で市が位置のあり方について検討を進めていく。

スライドの6は、防災拠点・安全性についてである。災害時でも有効、十分な幅がある道路のアクセスがあること、職員の参集などのため、地理的に中心にあることが本庁舎の位置を考える上で評価になることとしている。また、災害時の警察署や消防署などと離れすぎず、連携しやすいこと、安全性の高い土地で災害に強いインフラが備わっていることも評価となると考えている。

スライドの 7 は、利便性についてである。将来を見据えるとサービスのアクセシビリティが評価の対象になるとしているが、これまでのサービスは場所のアクセシビリティが重要であった。これからは、行かなくてもよい、近くで済む、いつでもできる、待たないといったサービスのアクセシビリティを前提に利便性を考えていく必要があると考えている。

一方で、災害時等の司令塔としては、人口重心から大きく離れないなど、場所のアクセシビリティは引き続き重要であると考えている。

スライドの 8 は、市の特性とまちづくりの方向性についてである。主要 3 駅との位置関係による市全体の活性化・発展、ニュータウン区域と既存区域の均衡ある発展、市全体としての効果的な施設配置について、位置を考えるに当たって考慮することとしている。

スライドの 9 は、市の将来展望を踏まえた経済性についてである。市民サービス全体、庁舎全体の費用対効果、後年度負担の抑制について、位置を考えるにあたって考慮するというを示している。

スライドの 10 は、実現性・確実性についてである。新たに用地取得が必要になる場合は事業遅延のリスクがあること、現庁舎用地以外での用地については、移転して建て替える優位性があるかどうかということを検討する必要がある。

スライドの 11 では、その他として、シンボル性、周辺環境への影響を示している。

スライドの 12 は、評価の視点とその内容をまとめたものである。表の一番下の行に基本要件を加えている。内容としては、法的要件として用途地域が第二種住居地域以上であること、面積が一定規模以上の広さの用地であることである。

スライドの 13 は、評価の視点を総括したものとなっている。繰り返しになるが、前提として、将来の市民サービスの姿などを実現することを踏まえて本庁舎の位置を検討する。そのための評価の視点になる。このスライドでは、これまでの評価の視点について、本庁舎の位置を決定するために、市全体を俯瞰するもの、つまり面で考えるものと、用地の要件を確認するもの、つまり点で考えるものの 2 つに分類している。それぞれについてはスライド 14 と 15 で、位置の条件と考え方を示している。また、それらは必須条件になるものと、満たすものが望ましい条件・考え方になるものとに分類して整理をしている。

会 長 資料 3 では、基本構想の後半部分の検討にあたっての留意事項ということで、スライドの 19、20、21 に本庁舎の規模、建替えの事業費及び事業手法、建替えのスケジュールが出てくるが、とりあえず項目をまとめている。建替えのスケジュールについては、ハードのスケジュールしか念頭にないが、このスケジュールにはソフト、DX をどのように仕分けていって、ハードができた

ときにどういう DX を収めるのか、それを使いこなすための技術とか市民との共有をどう図っていくのか、そういう新庁舎を使い切るためのソフトのスケジュールというか、その検討もやらないと駄目だと思う。

スライドの 19 の本庁舎の規模について、従来の総務省の起債基準等々というのは、何となく市役所の考え方、市役所というイメージをたたき出すときの基準であるが、この規模というのは本庁舎の規模を言っているのか、本庁舎とか出張所その他、多摩市の検討で言うと出張所ではなくて駅近とか地域拠点など出先機関、そこも合わせてどれぐらいの市民サービスをするために行政としてどれぐらいの床面積が必要なのかという、そういうトータルの規模を言っているのか。

事務局 総務省の旧起債許可基準による試算は、現在の職員数で行いたいと考えている。今現在本庁舎で働いている職員、これを基準に算定をしたいということである。さらに、近隣市にも新庁舎がいくつかある。こういったところの規模と合わせて現時点でどの程度のものが必要かというところを基本構想で示したい。ただ、今後どういうサービスの展開をするかによって本庁舎で働く人数も変わってくる。さらに、文書の電子化、倉庫、こういったものをどうするのか。サーバーも置くのか置かないのか、こういったところについても今後基本構想の中で考えていくというところでは、まずは基本構想の中で規模は定めるが、こういった縮減策があるのかという可能性は少しここでご議論いただきたい。

会長 本庁舎にいる職員は、出張所にいる職員とは別枠ということか。

事務局 そのとおり。

会長 本庁舎としての出入りというのはあるか。例えば、分庁舎システムとして、出張所ではなく、本庁舎の機能を分庁する。そういう発想に立ったときに、出先も含めて本来の行政機能として起債の対象になるような業務床面積を積算し、1カ所に集めるか、分散するかというのは今後の市民サービスのあり方に対応して考えるという発想ができるのであれば、あるいは、むしろ本来的に分庁舎と本庁舎を合わせて庁舎になるという説明ができるのであれば、そうした総合的な行政の業務床面積の使い方を、ソフト側から考える、つまりサービスをなるべくレベルアップするために何ができるかから考える床面積の規模を出す意味ではないか。制度的な縛りがずいぶんありそうな気がするが、そのような解釈について一度検討してもらったほうがいいのか。高齢社会化の中での情報技術の活用で、市民の近くで行政サービスを展開すべきという考え方には、従来の庁舎感での考えが時代に遅れているのではないか。

事務局 現時点では、資料 3 のスライド 2 の基本構想における用語の使い方のところで整理をしている。本庁舎については本庁の建物ということで、出先機関を除いてある。市役所全体では本庁舎と出先機関で全体を捉えるというような用語の使い分けをしている。

会長 地域でのサービスを充実させるので司令塔は小さくてもいいとなる。本庁舎をスリムにすると全体がスリムになるのではなくて、出先を充実する話になったときに、規模の持つ意味とか事業費の持つ意味が変わるのであれば、そこは別枠で考えないといけない課題になるのではないかと。逆にそれが制約になって、地域へのアウトリーチがあまりできないという話もあるのだとすると、それは早めに少しわかっておかないと、その時代遅れの制約で終わってしまうのでは寂しい。そこは今日の資料を含めて次回にもう少し詰めた議論に持っていけるようをお願いしたい。

本庁舎の概念とその規模をどのように見るかということと、本庁舎建て替えのスケジュールはソフトをどのように新庁舎業務に対応するスケジュールでレベルアップするということも考えておくべきだということをお話してきた。

委員 確認だが、建替えのスケジュールとか規模の試算の話に関しては本庁舎がメインだと思うが、駅近の機能を拡充させるという話もあった。その建替はしないのか。中身をいろいろ変えるにあたってお金も必要になってくるが、そのスケジュール感、本庁舎よりも前にそこは拡充するのかどうかというのは、既に考えがあるのか。

事務局 駅近施設については、例えばヴィータ・コミュニエネの関戸公民館とか、ベルブ永山の永山公民館、こちらについても整備してから 30 年経過しようとしているので、大規模改修というところは本庁舎の建て替えを目指している令和 11 年度よりも少し前に予定はしている。この基本構想、基本計画の議論と合わせて、それらの対応についてはタイミングも含め、今後検討していきたいと考えている。

委員 1 点質問と 1 点お願いがある。まず本庁舎の規模の試算に関して質問であるが、総務省の起債許可基準の試算というのは、他の自治体の市役所の建替に携わったときに、大体このぐらいの面積ということをしてきた記憶があるが、DX とかそういう言葉が出てくる前のことで、今は DX という可能性を加味して試算するための何かの式みたいなものがあるのかどうか。
お願いは、建替えのスケジュールついてだが、建物を建てる側に携わっていると

公共事業に非常に多いと感じるのは、建物の基本構想、基本計画とあって、スケジュールというのはすぐ出るが、どういう運用をするのかというソフトのスケジュールというのは建物を建てている間に考えると言われること。しかし、設計するときはどうやって使われるのかということのを先に議論し、そこも加味してスケジュールを立てていって欲しい。

事務局 DXなどの可能性を加味した新しい基準はない。そこで、総務省の旧起債許可基準による試算だけでなく、他の自治体も見たいと思う。それらの試算から実際は減るのか増えるのか、そこはしっかりと基本構想の中で考えたい。ここでは規模の縮小の可能性があるのであれば、ぜひ指摘していただき、それを基本計画で具体的に考えていきたい。

会長 資料4は、これは細かい内容というよりも、本庁舎の位置を考える上でどういう観点から場所の問題を評価していくのかというフレームである。まとめとしてはスライド14と15で「市全体を俯瞰する」こと、「用地の要件を確認する」ことの2点で整理されているが、何か気づいたことがあるか。

「市全体を俯瞰する」の中に、利便性という言葉があるが、普通に考えると場所のアクセス性の問題になってしまう。今回庁舎の建替を考える上で最も重要だと考えるのは、庁舎を新しくすることではなくて、それによって新しい行政サービスをどう展開するか、それこそが大事なのであり、庁舎はそのための手段でしかない。そういうふうに考えたときにサービスのアクセス性というのか、サービスの提供のレベルがすごく重要な問題なので、利便性という言葉は誤解を招いてしまう可能性がある。この内容が2つアクセス性なので、アクセス性ぐらいにしておいて、場所の問題もあるが、サービスのアクセスはどうあったらいいのかということの意味するという評価の視点に変えておいたほうがいい。

委員 立地に関しては、立地というのはオフィス空間なので、前半の議論から関係して、実空間、本庁舎の機能として何を残すのかということとセットで考えていくべきことだと思う。まだそれが決まっていないが、今までの議論を聞いていると、利便性の特に空間の方、場所のアクセス性というのはこの中から優先順位としてはかなり低くなって、それよりも例えば災害に強い場所、ハザードマップにかからない場所とか、そういうことの方が優先されるであろうとか、災害のときにいろいろなものが送られてきたときにある程度の空間的ゆとりがあることが大事であろうとか、本庁舎が担うべき役割が明確になったところで最も相応しい立地とはという関係になるのかなと思った。

- 会 長 「市全体を俯瞰する」と「用地の要件を確認する」の 2 つが、別々にではなくて、多分両方合わせて場所を検討するということにはなると思う。
- もし点数をつけるとしたらどのように点数を配分するのか、これが非常に難しく、ここで言うと必須要件と満たすことが望ましい要件と 2 つだけに分けてあるが、もうちょっといろいろ重みづけがあるのではないかと思う。必須要件と、望ましい要件と、ないよりはあればいいぐらいの要件という、ABC ぐらいの 3 段階で仕分けたときにどういうことが浮かび上がってくるか、それぐらいの整理はもうちょっとやってもらってもいいかなと思う。
- その他というか、あればいいというような要件としてシンボル性と周辺環境への影響というのがあるが、それ以外にも何かあるか。
- 委 員 この前のフォーラムのときにも少し話がでた。レストランがあればいいんじゃないかという意見があった。市役所のレストランに来るのかと最初は思ったが、よく考えたら、多摩というのは地産地消の作物があったり、江戸野菜を作っている農家さんがいたりということもあり、ある意味予約制で食べられるようなすごくおいしいレストランがあったらわざわざ来る。市役所という面倒くさいことをやりに行かなければいけない拠点だったところを、ある意味わざわざそこに行く価値のある場所に作り替えるというのは 1 つ手かもしれないなと思った。ある意味この坂というのはすごくしんどいし、行くのが面倒くさいと思うが、考え方を換えれば、丘陵地で、上まで上がったら多摩が全部見渡せるような土地というのはなかなかない。だから、こんな素敵な土地というようなところに議会機能があったりというのはあるかなと思った。それはシンボル性というものに通じるのかなということも考えた。
- 委 員 必須要件ではないにしろ、こちらのほうが重みづけは大きいというのは絶対あると思う。私は事業継続性というか、本庁舎の防災拠点機能だとか市民サービスの中核となる機能というのは途絶えることがあってはいけないと思う。電源が 2 系統取れるとか、浸水の心配がないというところは重視したほうが良いのではないか。
- 委 員 前半の議論でも言ったように、特に庁舎の建替となるとあまり偏った意見にならないようにいろいろ条件をいっぱい並べて、さあどうするかというふうな資料をたくさん作って、実際それで議論していくわけだが、市民目線で見ると、どうしたいのかということをもっと見せてもいいのではないか。先ほどシンポジウムで市民の方から職員の方が働きやすい庁舎にすればいいよと言っていたという声を聞くと、そういう土壌ができていいる街なのであれば、市役所として

はこういう場所に建てたいということを示すと、何か考えが多分あるのだろうなど、多分市民の方も思っているのではないか。もう少しそのあたりも見せてもいいのではないかというのが個人的な感想である。

- 会 長 「用地の要件を確認する」というところに必須要件としての基本要件に「面積」があるが、この面積については、平時と、災害時、緊急時では用途が違うので意味合いが違ってくる。先程は場所のことを言ったが、空間的に便利なところは地価が高くて、そういうところに庁舎を建てると余分なスペースは何もない。敷地いっぱいビルが建ち、駐車場は地下ということになると、要するに災害時に極めて使いにくいとか、脆弱になる。そういう意味では郊外の、これが都心であればそんなことは言わないが、多摩市で考えると、災害時にどれぐらいの面積が必要なのかということをしかりと踏まえて、21世紀は災害の世紀であるから、それに備えた庁舎をつくるということで、一定規模以上の広さという要件も重要だという考え方もあろう。もし分けるとしたら、平時に必要な広さ、あるいは災害時に必要な広さ、2つの枠組みが面積にもある。つまりこれを全部見ていくとトレードオフになる関係がいっぱいある。それをどのように塩梅していくのかということも、ぜひ用地面積に関わる要件としては整理しておいていただいた方がいい。
- 会長ではなく個人として、基本要件の「面積」の「一定規模以上の広さの用地」については、平時と災害時を分けたときにどれぐらいの面積が必要かということを検討してもらいたい。

6. その他

- 事務局 それでは、本日の意見を踏まえて事務局で整理をしていきたい。何かあれば問い合わせ等をする。

それでは、最後の次第のその他である。次回の第5回有識者懇談会の日程である。10月31日の月曜日に、午前10時から12時まで、市役所本庁舎の会議室で開催する。

7. 閉会

- 事務局 それでは、本日の懇談会はこれにて終了とする。

以上